



熊本県公報

第12129号

平成24年7月13日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のおり指定したのたので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於いてその例によるもの（社会福祉課） 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於いてその例によるもの（ 〃 ） 2
- 救急医療機関に関する協力申出の撤回（医療政策課） 8
- 救急医療機関に関する認定（ 〃 ） 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於いてその例によるもの（社会福祉課） 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於いてその例によるもの（ 〃 ） 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於いてその例によるもの（ 〃 ） 10
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於いてその例によるもの（ 〃 ） 11
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に於いてその例によるもの（ 〃 ） 12
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定（障がい者支援課） 12
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新（ 〃 ） 13
- 都市計画法による開発行為工事完了公告（建築課） 13
- 都市計画法による開発行為工事完了公告（ 〃 ） 13
- 土地改良区の定款変更認可（農村計画課） 13
- 道路の位置の指定（建築課） 13
- 県営土地改良事業計画（農村計画課） 14
- 熊本県市町村職員共済組合の平成23年度決算（熊本県市町村職員共済組合） 15
- 平成24年度第1回熊本県医療審議会開催（熊本県医療審議会） 16
- 予備ゲート設備売却に係る一般競争入札（企業局総務経営課） 16

告 示

熊本県告示第898号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のおり指定したのたので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス 眺山庭 山鹿市志々岐2508番地	医療法人社団幸村医院 山鹿市鹿央町合里411番地	平成24年6月14日

(地域密着型特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
尚光苑 水俣市袋2501番地の243	特定非営利活動法人福祉ぐぐーんと向上会 水俣市袋2501番地の243	平成24年5月1日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービス 眺山庭 山鹿市志々岐2508番地	医療法人社団幸村医院 山鹿市鹿央町合里411番地	平成24年6月14日

熊本県告示第899号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
八代市社協ほほえみ八代	八代市古城町2950番地5	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ほほえみ坂	八代市坂本町荒瀬1	事業者所在地		平成24年

本	307番地			4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ほほえみ鏡	八代市鏡町鏡村720番地	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ほほえみ泉	八代市泉町下岳2974番地	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
ヘルパーステーション万葉	八代市水島町2104番地4	事業者及び事業所の所在地		平成24年6月1日
		八代市出町6号45番2	八代市水島町2104番地4	

(訪問入浴介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
八代市社協くつろぎ八代	八代市古城町2950番地5	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	

(通所介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
八代市社協ふれあい坂本	八代市坂本町荒瀬1307番地	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ふれあい千丁	八代市千丁町新牟田1433番地	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ふれあい鏡	八代市鏡町鏡村720番地	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ふれあい東陽	八代市東陽町南1075番地	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ふくじゅ草	八代市泉町椎原又1番地1	事業者所在地		平成24年4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	

八代市社協さわやか荘	八代市泉町下岳2974番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
(介護予防訪問介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
八代市社協ほほえみ八代	八代市古城町2950番地5	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ほほえみ坂本	八代市坂本町荒瀬1307番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ほほえみ鏡	八代市鏡町鏡村720番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ほほえみ泉	八代市泉町下岳2974番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	

ヘルパーステーション 万葉	八代市水島町210 4番地4	事業者及び事業所の所在地		平成24年 6月1日
		八代市出町 6号45番 2	八代市水島 町2104 番地4	
(介護予防訪問入浴介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
八代市社協くつろぎ八代	八代市古城町295 0番地5	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁 町新牟田1 502番地 1	八代市本町 一丁目9番 14号	
(介護予防通所介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
八代市社協ふれあい坂本	八代市坂本町荒瀬1 307番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁 町新牟田1 502番地 1	八代市本町 一丁目9番 14号	
八代市社協ふれあい千丁	八代市千丁町新牟田 1433番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁 町新牟田1 502番地 1	八代市本町 一丁目9番 14号	

八代市社協ふれあい鏡	八代市鏡町鏡村720番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ふれあい東陽	八代市東陽町南1075番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協ふくじゅ草	八代市泉町椎原又1番地1	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協さわやか荘	八代市泉町下岳2974番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
(居宅介護支援事業者)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
八代市社協さわやか八代	八代市古城町2950番地5	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	

八代市社協さわやか坂本	八代市坂本町荒瀬1307番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協さわやか鏡	八代市鏡町鏡村720番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協さわやか東陽	八代市東陽町南1075番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
八代市社協さわやか泉	八代市泉町下岳2974番地	事業者所在地		平成24年 4月16日
		八代市千丁町新牟田1502番地1	八代市本町一丁目9番14号	
居宅介護支援事業所万葉	八代市水島町2104番地4	事業者及び事業所の所在地		平成24年 6月1日
		八代市出町6号45番地2	八代市水島町2104番地4	

熊本県告示第900号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫

名 称	所 在 地	撤 回 日
川口病院	菊池市隈府823番地1	平成24年7月1日

熊本県告示第901号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
川口病院	菊池市隈府823番地1	平成24年7月1日から 平成27年6月30日まで

熊本県告示第902号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第50条の2の規定により次の施術者から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（施術者〔柔道整復師〕）

施術者の氏名	施術所の名称	変更事項		変更年月日
		旧	新	
嶋田 結一	甲斐整骨院	施術者の氏名		平成24年4月 13日
		嶋田 結	嶋田 結一	

熊本県告示第903号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
みどりの杜あんしんクリニック	宇城市松橋町松橋432番地2	平成24年6月4日
古城クリニック	球磨郡水上村岩野2603番地	平成24年5月1日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
竜北歯科クリニック	八代郡氷川町鹿野322番地5	平成24年5月1日
近藤歯科 矯正歯科	宇土市善道寺町綾織95 宇土シティーモール内	平成24年6月7日

熊本県告示第904号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
医療法人平井整形外科リハビリテーションクリニック	名 称		平成24年4月4日
	平井整形外科医院	医療法人平井整形外科リハビリテーションクリニック	
	開 設 者		
	医療法人平井整形外科医院	医療法人平井整形外科リハビリテーションクリニック	
菊陽病院	開 設 者		平成24年4月1日
	医療法人芳和会	社会医療法人芳和会	
天草ふれあいクリニック	開 設 者		平成24年4月1日
	医療法人芳和会	社会医療法人芳和会	

(歯 科)			
医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
菊陽病院	開 設 者		平成 2 4 年 4 月 1 日
	医療法人芳和会	社会医療法人芳和会	

(訪 問 看 護)			
医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
訪問看護ステーションきくよう	開 設 者		平成 2 4 年 4 月 1 日
	医療法人芳和会	社会医療法人芳和会	

熊本県告示第 9 0 5 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の休止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 4 年 7 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医 科)		
医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
大塚内科医院	水俣市浜町一丁目 8 番 3 2 号	平成 2 4 年 3 月 3 1 日

(歯 科)		
医療機関名称	医療機関所在地	休止年月日
龍野歯科医院	荒尾市川登 1 7 9 1 番地	平成 2 4 年 4 月 1 日

熊本県告示第906号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
古城病院	球磨郡水上村岩野2603番地	平成24年4月30日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
竜北歯科クリニック	八代郡氷川町鹿野322番地5	平成24年4月30日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
本町薬局	葦北郡芦北町大字佐敷字下町263番地1	平成24年3月1日

熊本県告示第907号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

医療機関の名称及び所在地	指定期間	医療機関コード
有限会社さしき薬局 葦北郡芦北町大字佐敷175番地1	平成24年7月1日から 平成30年6月30日まで	3040111
ましき町薬局 上益城郡益城町大字宮園字居屋敷408番3	平成24年7月1日から 平成30年6月30日まで	2840578
宇城総合訪問看護センター 宇城市松橋町曲野3475-4	平成24年7月1日から 平成30年6月30日まで	1390018

熊本県告示第908号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり更新したので、同法第69条の規定により公示する。
平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日	医療機関コード
ぐんちく調剤薬局 八代市郡築一番町208番地2	平成24年7月1日	1740639

公 告

熊本県公告第395号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字古閑字大峯65番1
1,865.05平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区長嶺南五丁目4番37号
合同会社 ナカムラ企画

熊本県公告第396号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
山鹿市山鹿字前田109番1の一部、同115番1、同115番2、同115番3の一部、同115番4の一部、同115番6、同116番、同117番1の一部、同117番2、同117番5の一部、同122番1の一部、同122番2、同122番5の一部、同122番7、同122番8、同122番11、同123番2、同123番3の一部、同130番1、同130番7の一部、同132番1、同132番2、同133番、同134番の一部、同134番1の一部、同135番1の一部、同136番、同137番・138番合併2、同137番・138番合併3、同139番2、同139番3、同142番2、同142番3、同143番3の一部、同144番1、同144番2、同144番3、同144番4の一部、同145番6、同145番7、同147番1、同147番6、同市中字川原209番1の一部、同210番の一部、同217番の一部、同218番1の一部、同218番7の一部並びに里道の一部及び水路の一部
19,402.68平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区安政町5番9号
株式会社アクト

熊本県公告第397号

玉名市に事務所を置く玉名市土地改良区理事長高嶋哲哉から平成24年4月6日付けで申請のあった定款の変更については、平成24年7月5日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第398号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市松原町25番地10
- 2 築造者の氏名 有限会社三和住研不動産
- 3 道路の位置 宇土市高柳町字鎌田78番4
- 4 道路の幅員 4.20メートル
- 5 道路の延長 79.90メートル
- 6 指定年月日 平成24年6月29日
- 7 指定番号 熊本県指令宇城景建第7号

熊本県公告第399号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営鏡町塩浜地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、客土）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営鏡町塩浜地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、客土）
計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成24年7月17日から平成24年8月13日まで
- 3 縦覧場所
八代市役所

登載依頼

熊本県市町村職員共済組合公告

熊本県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成23年度決算の要旨を公告する。
平成24年7月13日

熊本県市町村職員共済組合
理事長 前畑 淳 治

損益計算書の要旨

(単位:千円)

	経理区分	短期	長期	預託金管理	業 務	保 健	貸 付	物 資
収	負 担 金		20,448,577		210,645	199,293		
	短期負担金	5,959,127						
	介護負担金	452,666						
	掛 金		10,016,626			192,810		
	短期掛金	5,898,422						
	介護掛金	452,584						
	短期任意継続掛金	240,299						
	介護任意継続掛金	25,655						
	組合員貸付金利息						227,637	
	受託商品手数料							41,330
	連合会からの交付金	655,119			85,604	5,941	42,909	
	利息及び配当金			194,630	79	89	632	14,627
	短期利息及び短期配当金	476						
	介護利息	11						
入	その他収入	4,359			273	100	917	20,933
	他経理から繰入				38,936			
	前年度繰越支払準備金	1,013,264						
	前期損益修正益							893
	計	14,701,982	30,465,203	194,630	335,537	398,233	272,095	77,783
支	給 付 金	6,906,534						
	役職員給与				155,010	23,365	15,438	19,532
	厚生費				180	302,539	20	20
	特定健康診査等費					19,300		
	旅費・事務費				14,158	3,981	4,378	3,076
	委託費				4,932	4,062	315	258
	賃借料				14,066	3,250	3,257	4,744
	普及費				4,467			620
	負担金				24,490	4,058	2,781	3,659
	負担金払込金		20,448,577					
	掛金払込金		10,016,626					
	貸倒引当金繰入							11,535
	支払利息			194,630			175,079	11,032
	老人保健拠出金	2,397						
	退職者給付拠出金	506,432						
	前期高齢者納付金	2,549,508						
	後期高齢者支援金	2,176,908						
	介護納付金	931,879						
	連合会分担金					1,007		
	事務費負担金払込金				93,643			
連合会払込金	169,532					10,051		
連合会拠出金	519,364							
貸付債権保全金						41,419		
他経理へ繰入	38,936							
その他支出	330,875			3,109	156	1,244	10,012	
次年度繰越支払準備金	1,067,323							
前期損益修正損	458					3		
計	15,200,146	30,465,203	194,630	314,055	361,721	253,982	64,488	
差引当座利益金又は当期損失金(△)				21,482	36,512	18,113	13,295	
差引当座短期利益金又は当座短期損失金(△)	△496,295							
差引当座介護利益金又は当座介護損失金(△)	△1,869							

貸借対照表の要旨

資 産	流 動 資 産	1,927,080	691	286,304	522,865	390,761	408,534	641,754
	固 定 資 産			7,703,398	8,673		7,789,115	
	資 産 合 計	1,927,080	691	7,989,702	531,538	390,761	8,197,649	641,754
負 債	流 動 負 債	598,678	691		1,303	12,757		79,574
	固 定 負 債	1,067,323		7,989,702	166,539	42,452	7,023,213	484,781
	負 債 合 計	1,666,001	691	7,989,702	167,842	55,209	7,023,213	564,355
純 資 産	利益剰余金(欠損金)	261,079			363,696	335,552	1,174,436	77,399
	純 資 産 合 計	261,079			363,696	335,552	1,174,436	77,399
	負債・純資産合計	1,927,080	691	7,989,702	531,538	390,761	8,197,649	641,754

熊本県医療審議会公告第1号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。
平成24年7月13日

熊本県医療審議会
会 長 福 田 稠

- 1 開催日時
平成24年7月20日（金）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議題
 - (1) 議案
ア 地域医療支援病院の名称使用の承認について
イ 平成23年度医療提供体制推進事業費補助金及び平成23年度医療提供体制施設整備交付金について
ウ 医療法人の設立について
 - (2) 報告事項
ア 平成23年度医療法人の認可実績について
イ 平成24年度医療関係事業について
ウ その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続き
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県医療審議会事務局（熊本県健康福祉部健康局医療政策課）
（電話096-333-2205）

熊本県企業局公告第11号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成24年7月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 売却物品
物品名称 予備ゲート設備
保管場所 八代市坂本町荒瀬地内（荒瀬ダム左岸角落し置き場）
数 量 鋼材 66.0 t
 - (2) 入札の方法
ア 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 入札案内書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
ウ 入札書は、入札案内書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加申込み
入札の参加希望者は、入札案内書に示す入札参加申込書により4に記載の場所へ申込みをすること。
入札参加申込期限までに入札参加申込みがなかった場合は、入札を行わない。
- 3 入札に参加できる者
次に掲げる条件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 2に記載の入札参加申込みを行った者であること。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県企業局 総務経営課 管財班（県庁行政棟新館8階）
郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺6丁目18番1号
電話 096-333-2593
- 5 入札手続き等

- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
 - (2) 入札案内書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成24年7月13日(金)から平成24年7月27日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 交付場所
4に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成24年7月31日(火)午後1時30分から
イ 場所
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県庁本館地下1階 入札室
 - (4) 入札書の提出方法
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。
 - (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ 所定の入札保証金を納付しない者が行った入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札
ケ 二以上の意思表示を行った入札
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
 - (5) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。
 - (6) 契約締結期限及び場所
ア 期限
平成24年8月6日(月)午後5時まで
イ 場所
4に記載のとおり
 - (7) 代金の納入
契約書により指定する。
 - (8) 物品の引き渡し期限及び場所
ア 期限
平成24年8月31日(金)午後3時まで
イ 場所
八代市坂本町荒瀬地内(荒瀬ダム左岸角落し置き場)
 - (9) 現場説明
ア 日時
平成24年7月20日(金)午後1時30分から2時30分まで
イ 場所
八代市坂本町荒瀬地内(荒瀬ダム左岸角落し置き場)
 - (10) その他詳細は、入札案内書による。